

平成30年第2回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成30年6月4日 午前10時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	8 番	今 井 利 和 君
2 番	新 井 滄 吉 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
3 番	石 山 肖 子 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	11 番	石 井 公一郎 君
5 番	新 井 邦 弘 君	12 番	船 川 京 子 君
6 番	坂 本 啓 次 君		

1. 欠席議員

7 番	高 橋 一 男 君
-----	-----------

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課	長	金 子 三千雄 君
福 祉 課	長	大 塚 達 治 君
子 育 て 支 援 課	長	岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩 谷 美 弥 子 君
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川 上 叔 春 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課	長	石 川 篤 君
会 計 課	長	佐 藤 宏 君
学 校 教 育 課	長	大 越 克 典 君
生 涯 学 習 課	長	野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成30年6月4日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。7番高橋一男議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） おはようございます。早朝より傍聴の皆さん，お疲れさまです。ご苦労さまです。それでは通告順に従いまして，1番，坂本，一般質問をさせていただきますと思います。

私は，第1番目の質問といたしまして，千葉竜ヶ崎線の4車線化について，執行部にお聞きしたいと思います。

今後，千葉竜ヶ崎線の利根町地内の車線拡幅の計画はないのでしょうか。あわせて栄橋

の4車線化も考えるべきではないかと思うが、町の今後の対応をお伺いします。

なぜこのことを聞くかと言いますと、去る3月25日、我孫子市の青山付近の利根川の土手の上ですか、あそこで大きな大型トラックの事故がございました。その際、あれより7キロメートルも離れている栄橋において3時間ほどの渋滞がありました。

このとき私も行って、あそこで誘導していた警察官に尋ねてみましたが、警察官も仕方がないんだと、ここが通れないから悪いけど左に行ってくれと言うので、なぜうちの利根町の中央部まで渋滞しているのかと尋ねたところ、仕方がないですね、栄橋が2車線なので、どうしても後ろまで行くあれがないので、本当ならば若草大橋とか取手のほうへ回ってくれと言ってもよかったんですが、我孫子市内でないの、私たちには管轄外でできませんなんて言われましたので、ああそういうこともあるんだなと思いました。

それで私は、こういう利根町の渋滞を思うに、なぜこういう渋滞が起きるのかと思いましたら、やっぱり栄橋がまだ2車線しかない、あれによってどうしても混雑を招くんだと、そのおかげで利根町の若い人たちが勤め先に、東京、その他を選んでおりますが、あそこを渡るのに相当の時間のロスがあるということで、利根町の若い住民が東京及び千葉県側に移住するというのは仕方がないのかなと思いました。

そうすることで私は、過疎化を防ぐためにも、早急に栄橋の4車線化並びに道路の4車線化を進めて、利根町がもう少し交通の便がよくなるような地域となれば、この過疎化問題にも相当プラスになって住民の方の移住が少なくなると思っていますので、こういうことを聞きました。よろしくお願いします。

残りは自席にて質問させていただきます。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。坂本議員の質問にお答えをいたします。

県道千葉竜ヶ崎線の利根町地内の車線拡幅の計画と、栄橋の4車線化について、町の対応はとのご質問ですが、まず、利根町地内の県道千葉竜ヶ崎線の4車線化拡幅計画についてですが、道路管理者である茨城県竜ヶ崎工事事務所に確認しましたところ、現在のところ事業化されていないとの回答でございました。

茨城県におきましても、今日の社会情勢を踏まえ、栄橋の長寿命化修繕計画に基づき、現状の維持を第一に対策が講じられておりますので、4車線化につきましては非常に難しい状況であると認識しております。

栄橋に関しましては、これまでも議員も、渋滞解消に向けて、一般質問でいろいろと提案していただきましたし、町としても、これまでに栄橋の右折車線・左折車線などの車道の拡充と橋梁の改修要望を行い、既存道路の交通渋滞解消と安全性の向上を図ってまいり

ましたが、栄橋の渋滞解消には至っておりません。

しかし、利根町において、県道千葉竜ヶ崎線は広域交通軸へのアクセス機能を担い、町の道路交通軸の最重要幹線道路でございますので、町としても、茨城県と千葉県の相互の連携強化を図り、現在検討されております国道16号線バイパス、千葉柏道路へのアクセス向上を目指して働きかけてまいります。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） ただいまの町長のご回答ですが、やはり栄橋の渋滞は、私も議員になってウン十年たちますが、その間ずっと我々町民のたつての願いでありました。そこで、どうしても4車線化が無理ならば、せめて千葉県側のほうの道路の拡幅をできないかお願いいたしまして、前にも言ったと思うんですが、あの道路、駅を越えて陸橋で向こうにつながるような、大がかりにはなるかもしれませんが、そのくらいの希望を持って、県並びに千葉県のほうに交渉していただきたいと思うんです。

というのは、茨城県といたしましても、佐々木町長が今の県知事と懇意になさっているというのは重々聞き及んでおりますので、そこらをうまく利用しながら、県知事の力を利用して、できれば利根町のために振るっていただきたいと思います。それが私の希望でありますので、ぜひとも、町長、その点で今後、県知事並びに千葉県側の各市町村、印西市、我孫子市等の各市長との話し合いを持っていかれるかどうかをお尋ねしたいと思いますので、もう一度ご回答をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 栄橋の車線拡張につきましては、先ほども申しましたように、今日の社会情勢を踏まえ、長寿命化修繕計画に位置づけ対策を講じている現状でございますので、非常に難しい状況と認識しております。

県道千葉竜ヶ崎線の利根町地内の道路車線数の2車線につきましては、創設当時の事業計画において決定され、現在、龍ヶ崎市北方の十字路において、4車線から2車線に縮小し県道立崎羽根野線と交差しております。この交差点で戸田井橋方面と若草大橋方面に車両の分散を図り、利根町地内の通過車両を少なくすることによって栄橋の渋滞解消が図れるよう、県道取手東線の整備及び若草大橋の通行無料化を実施できるよう、働きかけてまいります。

16号線バイパス、千葉柏道路、このことに関しましては、職員と一緒に霞が関に勉強会に行ったところ、国土交通省の課長クラスではありましたが、その人からいろいろ話を伺ってきております。その後、検討委員会に利根町も入れないか、そのようなお話をさせていただいて、その中で、その後、国土交通省の会議の後に人間が利根町に説明に来られております。2回ほど説明に来られました。

その中で、356号線は全然、朝の時間帯も走っていないんだと、混んでいるのは栄橋から流れが悪くなる土手の上だと、そういうことを説明して、何とか356号線に道をつなげ

ればもっと簡単なんじゃないかということもお話をさせていただいたし、そのことについてもメモっていきましたので、今後話し合いに出てくるかもしれません。

いろいろな場面があります。千葉県の市長、町長なんかとも、いろいろな会議の中で、今後いろいろな話をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長からの返答で、そのようにやっていただければ、できるだけ早い望みが出るということでもありますので、力強いプッシュをしながら、ぜひとも今のような状況でないようなことが早く実現するようにお願いしたいと思います。

それで、今、町長言われましたが、4車線化がちょうど北方ですか、あそこでとまっていると、あれ左に行くと若草大橋、右に行くと取手の戸田井橋のほうに行くと言われましたが、ちょうど私もここで2番目に入りますが、この2番目で若草大橋の千葉県側の道路についてお尋ねしたいと思います。

若草大橋から印西ニュータウンまでの直進道路延長計画が進んでいない。この計画を進めるためには、千葉県側との交渉が必要と思われるが、今後、町としてはどのように考えているかお尋ねします。

その前に、これは一般紙の利根新報の1月の話でございますが、この中にもいろいろ書いてあります。やはり地元が頑張らないと近隣市町村はのってこないと思うんです。町長、その点よく考えてください。できれば、若草大橋の延長は印西市及び安食、それから、河内町も全部影響が及ぶんですよ。先ほど無料化しようなんて、あれは素晴らしいです。無料化は本当にいいんですよ。

ただし、あれがあそこでストップして丁字路になっている以上は、何の効果も見られませんので、ぜひともあれは印西の、今、新興住宅になっています、個人名を出してはまずいんだろうけど、ジョイフル本田とか、ああいうところに行けるような一直線道路ができれば、ぜひそれを我々は願っているんです。

それと、あの若草大橋のほうに行けば、今渋滞している栄橋が、少なくとも4割ぐらいは減るんですよ。

二、三年前かな、1月から3月の間、無料ってやったんですよ。そのときは、無料となったら、結構向こうを利用する人が多くて、栄橋も二、三十%渋滞が軽減されたという実例がありますので、ぜひとも若草大橋の直進道路、あれをみんな進めてほしいと思うんです。

そのためにも県知事同士の話し合いというのも必要だと思うんです。先ほど言ったような、茨城県知事、あとは向こうの県知事との話し合いもセッティングしながら、ぜひ希望ある利根町の、今後の希望の見通しがいいようにしてもらいたいと思うんですが、もう一度これ聞きますが、ここで利根川沿岸住民の悲願と書いてありますけれども、これは利根町だけじゃないんですよ、河内町もそうだし、龍ヶ崎市の一部もそうだと思います。

あれが一直線になれば、印西にはおもしろいショッピングセンターがあるんだと、ジョイフル本田のほうにあるらしいんです。そこに行くためにも、ぜひともあれを一直線化して、それで美浦村の馬もそう言っているんです、馬も。あれ正式には馬のためにやったんだからね。馬が利根町の栄橋を通ったり、取手大橋を通ったりしていくとノイローゼになっちゃって100%働けないんですよ。そうなることを防ぐために、当時、国交省が無理やりこの若草大橋をつくったらしいんです。

だからぜひ国へは、馬のために頑張っていると、競馬馬で稼いでいるのは国だけなんだから、利根町には税金が、その賞金が還付でもされているんなら我々も黙っているけど、我々には一銭も還付がなくて、国が競馬馬の利益を使っているはずだから、そういうのをどんどん言いながら、早目に市川の競馬場まで、できれば延ばしてもらいたいんですね。その点、町長どう思いますか、お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 若草大橋から千葉ニュータウンまでの直進道路延長計画の推進とのことでございますが、若草大橋は議員ご承知のとおり、栄橋の慢性的な交通渋滞が発生しておりましたことに伴い、新たな橋梁の整備を地元自治体から強く要望して実現したものです。

また、若草大橋下流の長豊橋においても同様の問題があり、これらの渋滞を緩和し、茨城県と千葉県の相互の連結強化を図り、平成18年4月に供用を開始したものであります。

若草大橋を渡り、千葉県側の国道356号線を横断し、北総開発鉄道と並行に走る国道464号線までの延伸については、利根町のみならず近隣自治体においても、若草大橋架橋当時から提案されていたと認識しております。

若草大橋から国道464号線への直結道路建設につきましては、沿線住民の交通の利便性の向上のみならず、架橋建設運動の当時から、町の念願であった栄橋交通渋滞の解決及び地域振興や交流人口の拡大など、町の将来計画にも重要な要素となりますことから、茨城県と千葉県の相互の連携強化を図るとともに、直結道路建設を願望する関係自治体とは、ほかの協議会のメンバーになっておりますので、実現できるよう積極的に働きかけます。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今の町長の回答では、積極的にやっているのと、ぜひやってください、そして我々議員団が必要ならば、いつでも声をかけてください。いつでも手ぶらで行きます。

その話は千葉県とのことが多いんですが、今度は第3番目で、取手東線羽中から千葉竜ヶ崎線までのバイパスについてお伺いしたいと思います。

これは、なぜバイパスをつくるかというのは、もう数十年前からいろいろ話が出ています。でもあの中田切地区というのは、利根町の全体から見たら盆地的なんですね。ということは、あそこは低いんですよ。旧中田切の住宅地がありますね、そこが冠水状態になる

というのは、あそこらが全面的に低いんですよ。それを防ぐためにあの道路をつくって排水をよくするんだと言うんだけど、この間の話し合いのときには、排水がだんだん小さくなっちゃって、あのとき町長も文句言っていましたね。確かに豊田堰とか何かの言いなりになっていては、だんだん彼らの、何と言うの、工事の簡素化だけを進めようとされちゃうので、できればあの排水を立派なものをつくってもらおうという条件、もしそれがとれないんだったら、私が思うのには、あの田んぼがありますね、あの田んぼに遊水池的なものを設けて、あそこに水のたまるようなところをつくれば、今、基盤整備をやれば田んぼの集積が楽にできると思うんです。そうすると一般の個人の持ち主の方も、町がそんなに冠水で困っているんだったら、ぜひそれなら協力するからという話も出てくると思いますから、ぜひあそこに大きな二、三ヘクタールの遊水池みたいな、それを町長が得意な上曽根の釣り堀と同じで、私があそこで釣り堀ができるくらいの大きな常設された遊水池を設けて、そこに中田切の水、私がお店やっているところの右側に大きな布川台という団地があるでしょう、あの水がまともに来ちゃうんですよ。そうすると、全部中田切の地内に入ってくるんです。

そうすると、二、三年前にあったよね、何と言うの、警察署と消防署の前に水がたまってしまって車が走れない状態がありました。そういう状態も、町としては恥ずかしいですから。ここ何十年間に機械が、ダンプカーでもブルドーザーでも何でもある時代に、何やっているんだとみっともないので、ぜひ町長、あそこ、田んぼをうまく再利用しながら、あそこに遊水池をつくって、ニュータウンの商店街でなく浄化センターに行く道のところ、あそこの道が下がっていて、この間、私、尺持ってはいったら33センチメートル、約1尺ぐらい下がっているんですよ。それがずっと約150メートル。

あれなぜかと言うと、昔の利根川があったと言うんだけど、それ、我々は実際生まれてないときの話らしいんだけど、それが自然陥没しているらしいんです。だから、あそこにどうやっても、用水が入ると水が吹き出しちゃうというか、あれもここで何だかんだ10年ぐらいっているんですよ。ぜひ町長、あれね、早目にあそこのU字溝をかさ上げして、既に上曽根地区なんかはやっているんですから、そういうのを考えたら、あそこを早くやるべきです。

なぜかと言うと、あそこは団地があるんで、団地の皆さんが物すごく不便で、びちゃびちゃで、中学生の通学路になっていたり何かして、自転車も走りづらいという苦情がさんざん出ています。それを防ぐためにも、あのU字溝のかさ上げ、それとあの地内は、何と言うのかな、6年前の震災、あのときにも地盤が歪んでしまってひどい悲惨な状態なんですよ。

それにもかねて、町としては、町民から税金を、町税をいただいている以上、町民が安心して住めるまちづくりというのは、これはもっともだと思うんです。そのためにも、早目にあそこをかさ上げして道路をアップするか、あとはU字溝のかさ上げをして早目にそれ

を解決しないと、毎年4月25日過ぎると用水が入り込んで、あそこ、がぼがぼなんですよ。あれもちょっと頭に入れておいて、ぜひとも解決してやってください。

その解決の一番早道が、私が言っている田んぼを遊水池にして、あそこに水を集めるんです。そうすると、そこに水が集まっていれば、多少の間はほかの冠水が防げると思うんです。その辺どう思いますか、ちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、県道取手東線の羽中地区から、県道千葉竜ヶ崎線までのバイパスにおける中田切地区の排水問題の対策についてとのご質問ですが、昨年11月に開催した道路計画についての地元説明会では、地元の皆さんから、排水について十分に考慮した計画で、早期に道路整備を実施してほしいとの強い要望がございました。

県としましても、この要望を踏まえ、町を初めとする関係機関とも連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいとの考えをいただいております。

現在、関係機関との調整を行い設計ができた段階で、改めて地元や地権者の皆様に対する説明会を開催し、道路計画を提示する予定と聞いております。

次に、町の冠水対策はどのように考えているか、特に中田切地区と利根ニュータウン付近についてとのご質問ですが、この問題については、議員ご承知のとおり、雨水の排水流末である新利根川の状況が関係するとされており、冠水問題解決のため、茨城県においては調節池整備などの整備計画を策定し、事業を継続しているところでございます。

平穏な生活を確保する上で、新利根川改修は最も重要な課題であり、これらの被害解消のため、新利根川の排水機能と調節池機能の改善について、茨城県には引き続き要望してまいります。

ちなみに、もう調査に入っています。ニュータウン側の太子堂歯科に曲がる角の水たまりというか、あれは調査に入っているところです。中田切については基盤整備と一緒に進めていくと、そのように聞いております。

なかなか進まなかった理由は、あの道路、本当に地盤沈下で泥深いところで、その排水問題と工事関係の予算の取り方に問題があったようで、今回はそれが解消したためにできるんじゃないかと考えておるところです。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、うれしい返事をいただきましたが、ぜひともニュータウンの人と中田切地区の人が安心でいられるような、そういうことを早急にやっていただきたいと思います。私も監視するわけじゃないですが、一緒に見ていきたいと思いますので、ぜひとも、町長の今言われた決断で頑張してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、4番目に入りたいと思います。4番目、羽根野台、早尾台バス通り延長道路について。

早尾台から千葉竜ヶ崎線への直線乗り入れバイパス道路の調査費がついたとの話がある

が、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 羽根野台、早尾台バス通り延長道路の今後の計画についてのご質問にお答えしますが、町が策定した過疎地域自立促進計画に基づき、町内の地域間交流の促進を図るため、「早尾台・羽根野台地区」と「もえぎ野台地区」を結ぶ道路整備である町道103号線の延伸整備を、茨城県による過疎代行事業として要望してまいりました。

このたび、県において道路整備に係る基幹道路指定の国への申請手続がなされ、平成30年4月1日付で、国土交通大臣より基幹道路として指定されましたので、茨城県が町にかわって当該道路の延伸整備事業を実施していただくことになりました。

今年度の事業計画としましては、地形測量・権利調査等を行い、道路設計・地質調査等の実施と地元説明会の開催を予定しているとお聞きしております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長のお答えですと、今後進めていく上においても、振興計画との兼ね合いもあるだろうと思いますが、ぜひともあれは早急に、早目にあれをやっていただければ、羽根野、早尾台、またランドロームのある後ろの団地の方々が、物すごく取手市に出るための便利さが違うと思うんです。そのためにも、ぜひあれは早急に着工できるよう、町の要望等を強く入れながら早急にやっていただきたいと思います。ぜひとも、その点をお願いしたいと思いますので、頑張ってください。

それでは、次、5番の町道管理について。

なぜ私がこれを質問したかと言いますと、先月ですか、フレッシュタウンの公園がありますね、とねっ子公園、あの前で交通事故がありまして、そのときに交通事故でぶつけた側の言い分と言っては怒られちゃうけど、言い分で、「こんなところに横断歩道なんかなかったよ」と言うんだって、だけどあそこ横断歩道なかったんじゃないくて、剥げて消えちゃっているんですね。私、それ言うために、生活道路や通学路及び横断歩道の白線等が剥げ、見づらくなっているところが多く見られるが、町の今後の対応ということを聞いているんです。

なぜ早急にそれをやらなきゃいけないかと言いますと、通学路におきましても一時停止すべきところでしていないとか、子供が割と自転車で行ったときに、車がとまってくれるはずなのに、とまらないのがいるよとか言っている人がいるんですよ。それを父兄の方に言って、学校のほうには言っているんだろうと思うんですが、やはり一番気になるのは、白線道及び横断歩道、一時停止、そういうものがきちんとなっていないと、子供にしても、お年寄りも我々も、私もお年寄りになっちゃったんだけど、運転するドライバーとしても確認がしづらいんだって。その点、役場の中は白線引いてきれいになっちゃったよな、あれで思ったんだけど、これは役場の中も必要かもしれないけれども、町の中も、アスファルトの道路に限っては早目に白線の剥けているのを直すということをやらないと、町民へ

のサービスとしては、きっと物足りないですね。

それと、私それから思ったんですが、印西市、龍ケ崎市、いろいろなところに行ったときに見てみるんです。何と言うのかな、結構交通の激しいところは割ときれいなんです。でもちょっと路地を入れて、ここは通学路だろうなというところは、ほとんどこの市町村も薄いんですね。やはりあれは子供たちは相当危険にさらされていると思うんです。だから、できれば、大きな道路も必要です、でも小さな通学路とか路地とか、そういうところの白線もきれいにしておかないと、そういう事故が多発しやすいと思うんです。

私、こんな細かいこと言ったってしょうがないと思ったんですが、この間事故やった人に聞いたら、そうやって言っているんですよ。見えなかったと、横断歩道なんかありませんよと言うんですよ。ないですよと言ったって、横断歩道だから私渡ったと、やられたほうは言っているらしいです。そういうのを聞いたときに、町としてはできれば、そういうところをきれいにする。ルールを守りやすいような状況というのはつくるべきじゃないかなと思うんですけれども、町長、どう思いますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 確かに要望等でも上がってきております。横断歩道が薄くなったり、とまれの文字が消えていたり、危ないので大至急やってくれというのが上がってきている状況です。

私も大至急、そういうのはやってもらったほうがいいと考えておる次第ですが、横断歩道とか、そういうものに対しては町が道路パトロールをしながら、職員が見て、この部分は取手警察署の管轄というものは取手警察署に要望して、町管理になる白線の塗装が薄くなっているところは、予算の範囲内で再塗装を今行っているところです。職員に、交通死亡事故ゼロ連続3,200日弱、今たっていますので、そういうものを、細かいところを注意しながらもっとはっばかけて点検するように、この間、担当課の職員にお話をしたところでございます。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長もそうやって言って、確かに白線が薄いんだって課長たちも言っていますから、その点は早急にやってもらうようお願いしたいと思います。

それで、一つ、町長を褒めるわけじゃないんですが、この間、そこの事故のあった現場でなぜなったというときも夜の10時半の話だから、暗いって言ったんですね。暗いというのは、暗いわけなんですよ、せっかく照明、LEDがついているのに、下に生えている木が邪魔して暗くなっているんです。それを言ったら、町長、切りに行ったら、あれは助かったけど、でもやっぱりあれは石川都市建設課長、そういうこと考えたら、今、町長が言われたとおり、皆さんが見に行っていると思うから、そういうところで異常に大きな木というのは、その持ち主に役場から注意するとか、そういうことをやっていかないとまずいと思いますよ。

今言ったフレッシュタウンのところとか、ニュータウンの前の公園なども、無造作に木が伸びているんですよ。あれも、区長会ってやっているんだから、そういうときに意見を出して述べたほうがいいと思いますよ。

なぜかと言うと、自分たちで管理すべきところは、地元の管理が必要なところは地元の管理でやってもらうしかないところもあるんですよ。町だって金あるわけじゃあるまいから、そういう点でぜひ区長会でそういうお話をしながら、区長の人たちにも協力をもらえるようにすれば、ただ一番困っているのはお年寄りと小さい子供だから、役員やっている人たちは元気いいから大丈夫、そうでない人たちがみんな困っているわけだ。だから、その役員やっている人をお願いして、ぜひとも自治会の会費の中から分担金を出してほしいとか言いながら、町もできるだけ協力はするんだと言って、町長、木を切りに行ったところは、みんな言ったほうがいいよ。

そういうふうにやってくれているということを言えば、団地だって、我々福木地区だって、区で出しますからね、役場の人もぜひいろいろ見ながら、これは誰がいいかなと言いながら考えてくださいよ。

というのは、子供とお年寄りの事故を防ぐために私はお願いしているので、今後ともぜひともそういう方向でやってください。お願いします。以上で終わります。

続いて、6番目、町管理公園の状況について。

これは公園の遊具の問題なんですけど、遊具が、雨降った後に子供を連れていったら、下がびちゃびちゃで、落ちちゃったらパンツまで濡れちゃったという話を聞かされて、こういうことまでかと思ったけれども、でもやはりこれは町の管理なんですよ、公園の遊具は。

そうしたら、遊具、ブランコの下とか、滑り台の出口とか、ああいうところの地面の整備というのをやっておいてもらわないと、子供がすぐ汚れちゃう。何でだろうと思ったら、下がぐちゃぐちゃになって、でも晴れているんだって、晴れていてもぐちゃぐちゃということは整備がなっていないんですね。そういうのも見て、公園の遊具の周りの整備を、ちょっと気を遣ってやってほしいんです。

その点は回答はいいですけど、とりあえずなぜこれを質問したかと言うと、子供の親が龍ヶ崎市に自分の妹がいて、それで行ったらしいんです。そしたら龍ヶ崎市はすごくきれいに感じられたって、同じ国で、北朝鮮じゃないんだから、同じ地域なんだから、どうにか頑張ってもらいたいと言われてたから、そうだねなんて話したけれども、やっぱり子供を大事にする人は、子供はわからないから、滑り台からおりてくると、水で濡れていてもばちやーんとおりちゃうから、そうするとけつがびしょびしょになったということを言われました。だから、細かいことで申しわけないんですが、できれば、遊具の周りの地面の整備ですか、それらに気を遣ってもらいたいと思います。

この件に関しては、担当課であれば返事をもらいたいけれども、どうですか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 公園遊具の管理につきましては、本年度より１年に１回以上、公園遊具の点検ということで義務づけられておりまして、私どもはその前から業者のほうに委託して、危険遊具に関しましては１年に１回見てまいりました。

それと、月に１回、職員の巡回等はしてはしておりましたが、さすがにぬかるみとか、そこら辺のところまでちょっと見て回っておりませんでしたので、今後、坂本議員のご指摘がございましたので、点検に歩くときに、その辺をよく見ながら歩くように今後してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○６番（坂本啓次君） 今、課長から、ぜひそういうことも調査しながらやるというご返事をいただきましたので、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を１０時５５分とします。

午前１０時３９分休憩

午前１０時５５分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

２番通告者、１０番若泉昌寿議員。

〔１０番若泉昌寿君登壇〕

○１０番（若泉昌寿君） 傍聴の皆さんこんにちは。どうもご苦労さまでございます。１０番若泉、２番通告、質問させていただきます。

まず、１点目でございますが、「（仮称）豊作マラソン大会」開催についてということで、私、１２月も質問いたしました。再度質問させていただきます。

１２月議会一般質問の中でも質問をいたしました。６月議会、きょうですね、再度質問をいたします。町長初め、職員の方々、議員の皆様、多くの町民の皆様も、利根町の産業は農業でございます。主に米づくりでございます。

昭和５０年ごろより人口増加のため団地をつくり、２万１、０００人まで増加いたしました。その後は若い人たちは交通の便、働く場所、その他の事情で利根町から離れ、残るのは退職なさった方が多くなり、町税も年々少なくなりました。今後、ますます高齢化は進み、年間の出生数も５０人前後の状況でございます。そこで企業誘致ということでございますが、これも大変現状では難しいのかなと私は思っています。

そこで、私の考えですが、利根町産のお米をＰＲして、町外の方に食べていただき、農家の発展につながると思いますので、豊作マラソン大会を実施していただきたい。

内容は、簡単に言いますが、１０キロメートル、５キロメートルのコースで、場所は生涯学習センタースタート・ゴール、東文間地区の要するに農免道路、羽中から加納新田のコ

一で行うことは可能だと思います。参加費として、これは私のあくまでも案でございますが、大人が2,000円、子供が1,000円ぐらいの参加費用をいただき、参加賞として利根町産の収穫したお米を差し上げることで、PRもできることと思います。

現実に開催することは大変でございますが、できない、やらないでは何事も前に進みませんので、よく考えていただきたいので、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） こんにちは、それでは若泉議員のご質問にお答えします。

通告書ですと、以前の答弁では大会の開催は無理とのことでした。その際に、成田空港、東京、その他での利根町産米のPRを行っていくとのことでしたが成果は、ということが1番目に来ていたんですが、今の質問ですと、2番目の「（仮称）豊作マラソン大会」開催の考えはということですが。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） （1）のほうをお願いします。私からも述べますから。

○町長（佐々木喜章君） それでは、利根町産米のPRの成果はとのご質問ですが、ことし2月に東京シティエアターミナルで2、3日の両日と、4月22日には成田空港において利根町産のお米のPRを行いました。

また、昨年10月28日には、土浦の霞ヶ浦総合運動公園で開催された「茨城をたべよう収穫祭」に参加し、お米を原料とした「どら焼き」と、町内産の米粉を使用した「米粉パン」の販売を行い、町のPRを行っております。

成果ということですが、ことし2月に東京シティエアターミナルでの「ふるさと茨城観光・物産展」では、町内産の米の販売、米の試食、町のPR、ふるさと納税のPRを実施しまして、米の販売につきましては、有機肥料を多く使用し、農薬の使用をできるだけ減らし特別に栽培された食味値80点以上の町自慢のお米を、48袋販売してまいりました。

イベント終了後に、再び購入できるように生産者の連絡先は明記しておりましたが、生産者への問い合わせはなく、イベントの主催者に対して、販売した米の問い合わせが多数あったとのお話を聞いております。

このことから、今月16日、17日にも、今度は、利根町単独で再び町自慢の米の販売を行ってくる予定でございます。

その際の購入先の明記については、前回はイベント主催者への問い合わせは多数ありましたが、生産者への連絡はなかったことから、生産者とあわせて、事務局として役場の連絡先も明記して、再び購入される方がどちらでも連絡できるようにしまして、多くの方に購入していただけるよう実施をしていきたいと思います。

また、4月に成田空港で開催された空市では、お米を原料とした「どら焼き」と町内産

のお米を使用した「せんべい」の販売、町内産の米の無料配布及び町のPRを行いまして、今回で4回目の参加となりますが、今回販売のために用意いたしました「どら焼き」と「せんべい」が、販売開始から1時間30分で完売となりました。

このようにPRの効果やイベントの際には、多くの方に購入していただいておりますが、その後の販売促進は図られていませんので、今後は販売ルートの確立も含めてPRを重ねていき、町外の多くの方に購入していただけるよう進めていきたいと思っております。

次に、ご提案の「（仮称）豊作マラソン大会」開催につきましては、町の基幹産業である米を町外の多くの方にPRし販売につなげるために、その一つの提案として新たなイベントを行い、販売促進につなげたらどうかということであると思っております。

そこで、東京等でのPRの効果を含め、「（仮称）豊作マラソン大会」の開催する考えはとの質問ですが、先ほど答弁しましたように、これまで行ってきましたPRに対する効果は、当日の販売も含め、イベント終了後には問い合わせが多くあったことから、効果はあったと思っております。

今後、町外でのイベントには積極的に参加し、米のPRと販売を実施していき、これまでの取り組みにより、販売ルートの確立という課題も見つかりましたので、その課題の解決も図り、PRを重ねていき、町外の多くの方に購入していただけるよう進めていきたいと考えております。

また、イベントを開催しての米のPRについては、3番目の質問にされております駅伝大会では、町外の多くの方に参加いただいております。前回は、800個のおにぎりを参加していただいた選手に食べていただきましたし、生産者団体による販売も実施しました。

しかし、会場では皆さんおいしくいただけてくれたようですが、駅伝大会の会場でお米を購入する方は余りございませんでした。その後の問い合わせも、生産者団体にはなかったようであります。

このことは、町外でのイベント参加と同様に、PR効果はあったと思いますが、販売ルートの確立が課題となりました。これからも、現在実施しているイベント参加によるPRについては、効果は出ておりますので、販売ルートの確立は急務であります。その解決を図ることにより、さらに販売が促進されるものと考えておりますので、今後もいろいろなイベントに積極的に参加し、販売促進につなげていきたいと考えております。

そこで、ご質問のマラソン大会の実施につきましては、前回の答弁でも申し上げましたが、新たに大会を実施するには、職員だけで開催はできませんし、開催時期、交通規制、予算、運営スタッフの確保など課題もあります。また、何よりも参加したくなるような魅力あるコース設定が必要でありますので、課題がたくさんあることはご理解願いたいと思っております。

しかし、これからとなりますが、新たなイベント実施については、現在準備をしている国体、毎年度実施している駅伝大会や町民運動会でもご協力いただいている地域スポーツ

振興の推進役であるスポーツ推進委員，体育協会，PTA連絡協議会など，運営スタッフとしてのボランティアの方々にご協力をいただかなければ実施できませんので，この方々にご意見を伺いまして，これまでのイベント参加による米のPRや販売で効果はかなり出てきておりますので，その方向でさらに拡大し実施していくのか，また，イベント参加による米のPRとあわせて，さらに新たなイベントを開催しPRするのか，費用対効果も含め判断したいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま，町長のほうから前向きの答弁をいただいて，ありがたいなと思っております。

それです，私，12月も今回も「（仮称）豊作マラソン大会」の開催ということでやりますけれども，要はこの利根町の産業というのはお米づくり，これは皆さん，ここの議場にいる方，職員の方もわかっていると思うんです。ですから，この利根町のお米，現状では反当どのぐらいの収入があると思いますか。ご存じない方もいると思いますが，大体8俵の収穫で10万円あるかないかだと思うんです。そこに必要経費，いろいろなものを差引いたら，農家の方の手元に残るお金と言ったら，せいぜいその6割か，そんなものだと思うんです。

じゃあ利根町の農業の方，1軒の農家の方がどのぐらいの耕作面積があるかと言ったら，せいぜい平均した場合，2町ぐらいじゃないですか，経済課長あたりは知っていますけれども，反当10万円で2町あっても200万円なんですよ。

それで今現在農家をやっている方，自分たちでやっている方というのは，農業機械ですよ，コンバインとかトラクターとか田植え機とか，そのもろもろを新たにやろうと思ってやったら1,000万円では上らないんですよ。ですから，農家の方たちというのは，昔からの，先祖からのつながりですか，それで元気なうちはやっていこうと，そういう考えでやっている人が大体7割か8割の人がそうなんです。

しかしながら，幸いなことに，この利根町，まず東文間地区から始まって，文間地区もほぼ終わる。今度は文地区も工事に入れる，布川地区も基盤整備はやれるような状況になっています。そういう中で整備されれば，今度は今までやっていた方，そういう方たちも農家からは手は離れるけれども，田んぼは有効活用でやっていかれるんですよ。ですから，利根町の中の農地というのは大体がお米なんです。これをやらなかったならば，豊作，要するにお米をつくらなかったら，もうどうしようもなくなっちゃう，そしたら利根町，何で食べていくんですかということになるんです。

ですから私は，何とか農家の方たちがこのまま継続してやれるよう，でなかったらまた基盤整備が終われば担い手の人たちが大きくやって，この利根町の米づくりを守ってもらえる。そういう考え方もあるんですよ。

今，町長，いろいろ，成田とか東京とか，そういうところでやっている，それは私も

前からよく聞いて知っています。一生懸命やってくれているのを知っています。ただ、それだけではしょうがないですよ。

今も町長の成果の報告がありましたけれども、その場合、例えば、東京で何キログラム売れたかと言ったら、48ということは、1袋の目方というのはせいぜい2、3キログラムだと思うんですが、それで見返りがないと。ただそのイベントのほうには、これはどういふところにつくったお米とか、そういうことは聞かれたと言うんですが、要は利根町産のをいかに売って、それで生産者のほうに見返りがなければ意味ないんですよ。この48袋とか何かぐらいではどうしようもないでしょう。

これやればいいって、やらないよりやったほうがいい、これは私よくわかります。ですから、それはこれからも続けてもらいたい、ただ、見返りが無い。

駅伝の話も出ましたよね。駅伝のときもある程度売れました。買った人はおいしいって、そういう評判でまた買う人も、これは利根町内の人はそのように理解してまた買っている人もいます。それを町外の人にそのようにわかってもらう。

それで私、別に行政のやり方を何だかんだ言うわけじゃないんですけれども、駅伝のとき、これは違うほうで聞くわけだったが、次いでだから言うんですけど、駅伝のときの販売場所が悪い、はっきり申しまして。本部の隣にテントを張って、農家の方、生産者2人だか3人で、ただそこに立っているだけ。

駅伝というのは、私、行っていますけど、小学生、中学生あたりの方は町外から参加している、保護者が一緒に来ているんですよ。その保護者がさっと来られますか、本部のわきのテントへ。ことしも商工会のほうで焼きそばとか、そういうものをやってくれましたよね。やるなら、そういう出入りの来やすいところ、そのわきで販売するならまだ違います。ことしの場合はおにぎり、町長の負担で握って、利根町のお米、うまいんだよ、それは食べたのは選手の方だけなんです。選手の方に食べてもらうのも結構なんですけど、売る場所が悪い。これはことしというか、また来年2月もやると思いますから、そのときはちょっと考えてもらいたい。

もし私、あれでしたら、売り子として手伝っても構わないと思っていますよ。黙っているのと、この米は利根町でとれたお米ですよ、おいしいですよ、声かけしなきゃ売れませんよ。これは商売なさっている方とか何かでしたらわかりますけれども、ただ農家の方が、この品物、これを売りましょう、さあどうぞ買ってくださいって言ったって、はっきり言って声が出ないです。やっぱり宣伝じゃないですか。そういうことで、それは少しまた考えてもらえばいいのかなと。

それで、マラソン大会というのは、今、結構マラソン人口は多いですよ。皆さんもご存じでしょうが、私もちょっと書き出してききましたけれども、茨城県だけで言いますと、日立さくらロードレース、20キロメートル、10キロメートル、5キロメートル、2.2キロメートルと、それで参加人数が1万7,503人、これがことしの、それに伴って企業の方が

100社協賛しているんです。そういう大きな大会、これは別格ですよ。

また、かすみがうらマラソン、これもやっています。ことしで28回目、参加人数1万6,509人、これは地元だけでなく、マラソンが好きな方というのは関東一円はもちろん、遠くのほうからも来ますからね、そのようにマラソンというのは、今は魅力ある一つの競技というか、そういうことなんです。

もう一つ、利根町の隣の隣になるのかな、つくばみらいマラソン、1回目をやったのが昨年です。昨年1回目で1,400人の参加、これ、目的としては市民の健康増進のため、そういうことでやっているんですよ。私が今言っているのは豊作マラソン、利根町の米を売りたいがためにやってくださいと、そういうことなんです。それで、ことし2回目なんです。2回目は倍までは行きませんが、2,111人、これがつくばみらいマラソン、2回目ですよ。1回目、2回目大体8割くらい多くなっています。それほど皆さん、興味というか、そういう気持ちを持っているんです。

あとは、水戸黄門漫遊マラソン、これは全国100選にもなっているところで、やはりこれも人数は1万人以上。

それから、勝田マラソンもそうなんです。勝田マラソンも行っていて人数もかなり多く参加している、そういうことなんです。

皆さん、東京マラソンってご存じですよ。あれは万の参加がありますよね。それで、10万円寄附してくれれば自動的に参加が認められる。そういう方たちが何百人もいるんですよ。そのお金は運営費とか何かに利用するんだと思いますが、いずれにしても、マラソンというものはかなり人気があるんです、やれば。

ただ、やるのには大変です。私、本当に簡単にできると思っていません。ただ、今、町長も言っていましたけれども、やるからには職員だけではできない、もっとですよ。職員だけではできません。今はボランティアという精神は結構持っていますから、そういうボランティアの方も集めてやる、そうすればできないことはないんですよ。

ただ大変なことは大変ですよ。じゃあなぜやるのか、なぜマラソン大会を利根町でやらなきゃいけないのか。基本はこの利根町のお米、利根町のお米をいかにしたら町外の方々に食べていただけるのか、大体今はスーパーとか何かで売っている場合はブレンドしてありますから別ですけど、利根町のお米、精米した形で10キログラムで4,000円で売れるでしょう。10キログラムで4,000円で売れますよ。そうすると1俵は60キログラムですよ、60キログラムで、要するにつき減りというのがありますからね、60キログラムはとれません。でも五十四、五キログラムはとれます。そうしますと1俵幾らになりますか。ざっと計算して、50キログラムとれても2万円です。普通のコシヒカリで2万2,000円ぐらいにはなると思いますよ。有機米とか何かは別ですよ。有機米だったらもっと売れますから。

そのように高く売れるようにすれば、今は供出米、はっきりした値段はわかりませんが、1万、せいぜい2,000円前後じゃないですか。そのように高く売れば、それを農家

の方に還元できるわけでしょう。全てとは言わないけれども。

最初は小さいマラソンをやったとして、マラソン参加費が少ないかもしれない、そうすると売れる量も少ないんです。だんだん年ごとにやっていけば、大きくなって農家の人たちへの還元数も大きくなるんじゃないですか。

そういうことでないと、今の農家の方というのは本当にお米だけで食っている人というのは、まず営農組合でつくっている方とか、それ以外は食べられません。そういうことで、私は、わかっています、この無理なことは、大変だというのはわかっています、ただ、町長が全くやれないという答弁ではありませんので、その辺は少しこれから考えてはもらえるのかなと思いますけれども、いずれにしても、よく考えて、利根町の第1産業、米づくりは農家だよ、じゃあそれをどうしたらいいのか、これははっきり言って町長初め職員の皆さんもよく考えてもらったほうがいいのかな、そういうことでこれからはよろしくお願いしたいと思います。それで、(1)の答弁はそういうことで成果というのは伺いました。

それから、その成果、その後のマラソン開催の考えはということで、はっきり言って町長はできないとは言わないけれども、大変だ、大変だということなんですが、ボランティアを募ったり何かして、そこまで町長、やろうという気持ちは、ただ職員だけでは、それは絶対できないというのはわかっていますから、今は万が一災害が起きても何でも、結局ごらんのとおり、新聞とかニュースで報道されているとおりに、ボランティアの力というのは本当にすごいんですよね。その辺はよく、開催するとしたらですよ、私はしてもらいたいです、するとしたら、結局ボランティアを頼りにして、ボランティアに対してどのように、ボランティアの方が集まってくれるような考えを持っているのか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、地域スポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員、それと体育協会、PTA連絡協議会などのボランティアを考えているんですが、町の事業もたくさんありますが、何の事業をやるにもスクラップ・アンド・ビルドで新しいことを始めるときには、何か今まで一生懸命やってきたけれども、効果が得られなかった事業は廃止していかなければならないと、私はそういうように各課の職員に話しております。

その中で、ことし駅伝大会で始めたおにぎり、第1回目だったので、ご指摘のとおり、ああいう場所で、あの販売は農家の方自身が考えてあの場所で行ったことであり、我々も急に始めたわけで目が届かなかったかということ、そうかもしれないし、もっと端で、人通りの多いところでやれば、もっと効果が上がったのかなと、今反省しているところでございますが、とにかく米農家というのは、利根町の農家の方々はつくるのはすごく上手なんです。ただ、売れる先が決まっているんですね、農協さんに。だからつくるのには一生懸命なんだけれども、値段は農協とかたかくまさんとかで値段決まっているわけで、つくるの

は上手なんだけれども、販売する、この力が非常に弱いと感じているところです。

この利根町、東京都心から40キロ圏内です。日本最大の消費地が東京、40キロ圏内にあるわけですから、もうちょっと努力すればいろいろな面で、議員おっしゃるとおり、いろいろなことで努力していけばもっと売れるんじゃないか。今、そのことを職員と一生懸命考えながら、今度生産者農家が役場に連絡すれば米が販売できる、そういうことも考えております。

農家の人って、兼業で外に出ていますから、その電話番号にかけても電話が通じなかった、それで2回はかけてくれないから、エターミナルあたりに電話をかけるというのが多いみたいです。

私が考えているのは、大きいところにぼんと米を卸すんじゃなくって、1軒、1軒、細かいところに卸す。業者は安くたいて利益を上げるためにいろいろなことを考えますので、1軒、1軒だったならば、今、利根町、販売している値段よりも高く買ってくれるんじゃないか、そういうふうに考えますので、今、そのシステムづくりというか、枠組みを考えて、私みずから前回も2日間行きましたし、今回、16日、17日もみずから行って、はんでんを着て販売してくるつもりです。

これから皆さんに見ていただきたいんですが、徐々に、一遍にできるものじゃないんです、徐々に広がってくるものと考えています。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長の考え方は、決して、私もすばらしいなと思っているくらいです。ですから、先ほども言っていましたけれども、農家の方は米づくりはうまいんだよ、しかし、売ることに對してはずぶの素人というか、そういうこと言っただけ失礼なんです、まさにそのとおりなんです。ですから農協とか、そういうところに買ってもらおうということは、これは当たり前の値段しか買ってくれないです。これは当然です。それを、今、町長が言ったように、お米を大きなところにどんと買ってもらわなくて、要するに生産者から直接消費者、そちらに渡る、そうすると、そこの間のマージンというのが農家のほうへ入るわけなんです。

農協だって、それは当たり前の値段しか買ってくれません。ただ、それに関しては、農家の方もどんと、値段はともかくさばけるから簡単は簡単、でもお金は残らない、そういうことなんです。

今、1台、農機具何でも買ったならば、四、五年はその払うために農業をやっていると、そういう状況なんです。だから、少しでも農家の方が自分で自信を持ってお米をつくった、そのお米を、今度はおいしいなって、私のつくったのおいしいでしょうと、おいしいですね、今度売ってくださいよって、そういうふうになるのには、なかなか大変ですけども、1年や2年じゃ大変なんですけれども、ただ、ですからやらなきゃだめです。まずやるということなんですよ。

今、町長も、ボランティアと私質問しましたけれども、それに対しても皆さんとよく相談して、まさしく町民運動会もそうだろうし、それから、駅伝大会もそうなんです。数多くの体協を中心にボランティアの方たちにお世話になっている。現に私も立ってやっています。私も体協の一員ですから。

そのように、結局利根町の住民の皆さん、それが利根町のためになることなんですから、ボランティアやろうという気持ちのある方は、その辺は十分理解してくれてやってくれると思いますよ。

いずれにしても、町長も豊作マラソン大会、決してやらないって、そういうことでなくて、前向きで考えるというような、そういう話なので、これからはぜひ職員の皆さんも、俺たちは自分の担当じゃないから関係ないよじゃなくて、利根町全体のことなんですから、そういうところも考えてやっていただきたい。はっきり言って経済課長の話も聞きたいですけれども、それを聞いているとまた時間もなくなりますから、経済課長は農業に関してはプロですから、その辺もよく考えていると思いますけれども、いずれにしても、やらないじゃなくて前向きで考えていただければなと思います。この質問は、これで終わります。

次に、2問目に行きます。次に2問目は、利根町のウェルネス大学についてでございます。

皆さん、ご存じのとおり、ウェルネス大学が利根町の、元利根中学校、それから、布川小学校、この校舎を買いました。土地は借地でございます。ことしで7年目になるんですよ。開校する前の私たちに対する説明、これは大学側であったんですが、その聞いたときには、ああなるほどな、これは町のための発展に貢献してくれるな、そう思っていました。しかし、開校はしましたが、説明会で聞いたようなわけには行っていないことは、行政の皆さん、議員の皆さん、町民の方、特に町民の方と言いますと、フレッシュタウンとか布川台、八幡台、あの近くの方たちはそのように考えていると思います。

では、過去6年間の中には、ここまではいろいろなことがありましたけれども、それは私言いませんが、私は、今の大学の柴岡理事長、今後のことについていろいろ話しました。利根町で大学を開校できたことは大変ありがたいと言っております。学校としても、町とよく話し合い、お互いに発展していきたいと言っております。

確かに、誰だ、かれだとは言いませんけれども、開校して1回、2回は確かに我々議員だとか重立った方たちに寄っていただいて、そこで報告会というものをやっていました。3回目、3年目になったら、ぴたっとやめてしまいましたね。

これにはいろいろな事情があります。知っている方もいると思いますが、そういうことで大学と町との話し合いが今までうまくいかなかったんです。これははっきり言い切れません。

しかし理事長は、利根町に開校した以上は、町と今後よく話し合って何とか町もよくな

り、大学もよくなり、そういう方向で進んでいきます。そういう考えでいます。

佐々木町長とは、私と理事長と3人、そのほかの方もいましたけれども、よく話し合まして、佐々木町長も現在はそれはよく理解しています。これから何とかうまくいくのかなと思いますが、思いますが大丈夫に行っていただきたい、そういう気持ちでいます。

それで、これから質問として伺うんですが、利根町に大学が開校したことを、町長はどのように考えているのか、改めてちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 大学の開校をどのように考えているかについての質問ですが、ウェルネススポーツ大学は本年4月に、通信制に加え全日制が開学され、78名が全日制の学生として入学されております。全日制が開学したことにより、当町にとって昼間人口の増加、さらに町内で暮らす学生もふえると思われます。経済的効果への期待も含め、町にとってさらなる活性化が図られるものと考えております。

また、ウェルネススポーツ大学はスポーツ系の大学ですので、大学が町や町民と連携し体力維持や健康増進の事業を展開しております。

一例を申し上げますと、町との連携事業である公開講座では、ポールウォーキング講座を開設するなど、町民にとってもさまざまな体験の機会を得ることにつながっていると思いますので、大学の開校は町にとってよかったと思っております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長の答弁ですと、やはり開校していただいてよかったかと、そういう考えで今いるということなんですが、確かにスポーツ大学なんです。先ほど言いましたように、今までは通信制の生徒が多いんですよ、特に外人系の。でも外人系の方も一生懸命勉強していますよ、今度は文部科学省の認可がおりまして、こっちは78名の全日制、これが入学、当然町長は入学式に参加しています。これは毎年毎年、そのように生徒数がふえてきます。

ふえてくるということは、今皆さんもご存じでしょうが、旧布川小学校の裏に校舎できました。これが、この夏には完全に開校というか、教室がオープンすると思いますが、それはその全日制の授業をする場所です。

あと、皆さん、ウェルネス大学の校舎になっています元の利根中学校、行った方はわかると思いますが、我々議員は廃校になってから何年かな、三、四年か、そのくらいたってからその様子を見に行きました。そのときには、どうしようもないひどい校舎になっていましたよ。

今は、一度皆さん行ってみてくださいよ。見違えるようなすばらしい校舎になっています。玄関に入っていくところなんていうのは、えっ、これどこかのホテルの玄関に来たのかなって、そのくらい勘違いするほどきれいになっています。お金の面は、私は幾らかかったかわかりませんが、かなりの金をかけています。大学としたならば、それだけ

金をかけて利根町に来ているわけですから、撤退とか、そういう気持ちはまず学校側の考えはないと思います。

フレッシュタウン側のグラウンドにしても人工芝に張りかえましたよね。あれは何のために張りかえたかと言いますと、社会人野球、要するに都市対抗、そこに参加できるようにやったんです。それで、ことし、去年もそうですが、北関東大会出場権を得られましたよね。ことしは残念ながら、結局、代表には選ばれなかったんですが、そういう北関東大会までは行くんです。それだけの成績をおさめているんです。

それなりに大学側は、この利根町に来て一生懸命やろうという気持ちは大いにあるんですよ。その辺も、利根町民の皆さんももう一度学校へ訪れて、それで様子を見て納得してもらいたいな。ただ通信制だからだめだ、いやそれはだめだよ、そういう考えじゃなくて、まずは学校そのものを見てもらえばわかるのかなと思いますよ。

私は何度となく行って理事長ともいろいろな面で話しています。町長も話しています。今後どうするのか、今後はこういうふうに進んでいくとか、大学側の考えと町の考え、それをお互いに話し合って協力して行って、それで大学側も発展していく。大学が発展すれば、当然、生徒数もふえてくる。ふえてくれば、先ほど町長も言っていたとおりに、町の人口増加にもつながるんですよ。こちらにいれば物も食べますから、いろいろな面でプラスになってくるんです。

それを今までみたいに、町は関係ないよって、そのような考えで話し合いもしないような状況だったんですが、結局、大学側も町はいろいろ話にのってくれないとか何か、そういう考えだから今まではそういうわけだったんですよ。中には知っている方もいるでしょうけれども、「えっ、そうなの」って思う方も、私ここで話しをして、「ああ、そうだったんだ」と思う方もいると思います。

まずは、職員の皆さんでも一度、一度と言わず二度でも三度でも構わないですけども、学校見学というか、そのように行ってもらいたい。特に教育長あたりは、行っていると思いますけれども、よく理事長とも話し合って、理事長は木曜日の午前中は必ず来ているから、直接木曜日なら、何事かない限りは必ず来ています。それで訪問していろいろ、私は利根町の教育長なんですよと言えば、喜んで会ってくれますから、ご意見を改めてお願いしたい。

私、この中で大学は企業と思っていますと書いてあります。まさしくそうなんです。企業というのは、その土地、土地へ来て、ただ来るわけじゃないです。そこでいろいろなものを、会社を経営して物を生産するとか何かして、最終的には自分も利益を上げなければ来た意味がないわけですから、大学だってそうなんですよ、この町へ来て、ここで何とかこの大学を立派に成長させよう。それが大学の考えなんです。そこに町も一緒に乗っかっていかなきゃだめなんですよ。

今の話、これはどうなるかわかりませんが、東京オリンピック、1人か2人は恐

らく代表としてウェルネススポーツ大学から出ると思います。そのくらいスポーツでも何でも真剣にやっているんです。

大学は、これから利根町でどういうことをやっていくのか、まずは利根町で住んでいる、前から住んでいる方は知っていると思いますが、布川地区の、あそこは馬場地区になるのかな、記念館というのがありましたよね。ご存じの方は、今、更地になったのを知っていると思います。あれはウェルネススポーツ大学で買い上げました。それで今、更地です。そこに何をつくるか、専門学校をつくる予定です。専門学校と言ってもいろいろな業種がありますから、私が理事長から聞いた話では、今のところホテルマンと言うんですか、ホテルで働く人たちを人材育成していく、学ぶ専門学校、それをやるということで、今、更地になっています。それも結局、大学としたら、利根町でしっかりと地に根をおろしてやっていこうという考えです。

あとは具体的になっていませんが、利根町で今、土地を探しています。広さは大体3反歩ぐらい、1,000坪ぐらい、そのくらいの土地を探しています。それも1カ所や2カ所ではありません。そこで何をやるために土地を探しているかということは、専門学校なんです。いろいろな専門学校をやりたいんです。大体ウェルネススポーツ大学は本部は東京の板橋なんです。板橋で専門学校を幾つも展開しています。それから広島とか福岡とか、方々に専門学校、大学はこの利根町が初めてなんです。長野には高校があります。これは普通の高校。これは理事長の願いですが、ことし夏の甲子園に出られればいいなって、そういう感じです。そこまで強くなっています。これもスポーツ大学です。

東京では、板橋のほうですから東東京なんですね。そこにも学校がありまして、16の中に入っています。そのくらいの強さを持っているんですよ。でも、この前も話しましたが、日大三校を敗らないと甲子園に行かれないんだって、そういう話はしていましたけれども、何しろ結構大学側としてはいろいろなことを展開してやっています。

利根町、これから土地を探して専門学校をつくりたいなと、そういう考えでいます。それはどういうことをやっていくかということ、一つは、歯科、歯医者ですね、歯医者の技士と言うんですか、歯をつくったり何かする、そういうのを学ぶ学校。または、犬とか猫とかの美容師と言うんですか、そういう専門学校もやろうとしているし、あと一番、これはまだ具体的な話にはなっていませんが、この利根町で介護をやりたい、これが理事長の夢なんですよ。ぜひこの利根町で介護、そういう学校というか施設をつくってやっていきたい。

理事長はなぜそういうことを考えているかということは、利根町、高齢化ということはよくご存じなんですよ。我々もそういうところに力を入れて、介護の関係の学校というか、そういう施設をつくって、利根町の皆さんに役に立つようになりたいんだ、これは私にもしみじみ言っていましたよ。

ですから、私は町と協力し合って、大学もこの利根町で腰を据えてやるんだという気持

ちがありますから、ぜひ町の側としても、いろいろふだんからよく話し合っただけで決めていた
だきたい。大学側がこれからますます大きな大学になって、それで利根町に役立つよう
に、利根町の住民の方たちにも、ああ大学が来てよかったな、そのように言われるような
大学に、私はなってもらいたいと思います。

これからも、年に1回は町民のいろいろな代表の方と報告会というか、そういうものを
やりまして、いろいろと皆さんにわかっていただけるような大学にしたいと言っていました。
これははっきり言いますと、今、タイケン大学って言んですが、つくって20年、20
年の中には結構事業としては伸びていますよ、それで我々、町長もそうですが、私たち数
人ですが、その記念パーティー、東京で呼ばれました。そのときに、私と町長と理事長と
3人で、何で報告会やらなくなったの、みんなわかんないでしょうって、そういう話にな
って、町長と3人で、じゃあいつかやろうかと、これは内々の話が決まって、ことしやり
ましたよね。ですから、これからやってくれると思います。

何はともかく大学と町と常に話し合いを持って、それで中身でものをわかるようにして
いかなきゃいけない。それは町長もわかっていると思います。

ですから、町長の答弁はもらいませんけれども、いずれにしても、この大学が利根町に
来てよかったなあって皆さんから言われるような大学になっていただきたい。そういうこ
とで、私、今回こういう質問をしましたので、皆さんもある程度はご理解できたかなと思
います。まずは一度、皆さん、校舎見に行ってください、わかりますから、ということで
この質問は終わりにしたいと思います。

それでは、3点目なんですけど、千葉竜ヶ崎線から早尾台の計画道路についてということ
ですが、これは坂本議員が先ほど伺ったと思います。私、別にここで、なぜきのうこの問
題を出したかということ、質問するかということは、これは県なんですね。県、国の事業な
んですけれども、利根町としてこれは以前、10年以上前にこの計画はあったんですよ。龍
ヶ崎市と利根町の合併、そのときに出ていた話です。しかし、ご存じのとおり、合併が破
綻になりましたね。ですから、この話も途切れてしまいました。

また、大きく皆さんわかるところで言えば、文間のほうの112号線、あれもそうだった
んですよ。112号線は年度、年度に分けて、また完全ではないんですが、工事に入ってい
ますよね。本来から言ったら、あれも大房の交差点からずっとこちらまで来るわけなん
ですが、これは町の計画として、これから年数はかかりますけれども、最終的には県につ
ながっています。ただ、ここは、今私が質問している、この、もえぎ野台から太平の山の中
を通って早尾台の天満宮ですか、天神様と呼ぶんですよけれども、あそこまで道路ができ
れば、取手市まで直なんです。ですから非常に便利よくなるんですよ。その予算というか、
調査費、それがことし平成30年度の県の予算で、はっきり言って2,200万円ついたわけ
ですよ。この道路もこれから動き出すと、本当に町としたならば、これはすばらしい事業だ
と思いますよ。そう簡単には予算はつきませんから、これがつけてくれたというのは、は

はっきり言って、これは町長、あなたの力ですよ。私、はっきり言います。調査費がついたということは、これは既にこの事業が動き出したということなんですから、私の言いたいことは、自分でいろいろと考えて県のほうに行って、それでつけてもらった調査費ですから、そういうことはないと思いますが、ないと思いますがですよ、町長、調査費がついたから、あとは県、国でやってくれるだろうじゃなくて、県のほうに対して、しつこいと言われるくらいどんどん、ことしの場合だったら調査費がついたんですから、それでどういう計画になりましたかと、そういうものを常に町長みずからわかるような、そういう体制で行って、次年度はどこまでの予算がつけられるとか、そういうふうにやっていかないと遅れると思います。

県だって国だって、そんなに余っているお金なんてあるわけじゃないんですから、後はまたさらにこれは町長の力なんですよ。私はすごくこの道路に関しては期待しています。町長は本当にわかっていると思いますが、改めて、ぜひとも県との話し合いをよく持って行って、それで利根町の町民のためになるような道路をできるだけ早く開通できるよう願っています。

最後に一言、何と言うんですか、意気込みというか、そういう感じでちょっと、町長、答弁をお願いします。それで私、終わります。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 羽根野台、早尾台ともえぎ野台を結ぶ道路につきましては、就任当初から県知事と会う機会がありましたので、今一番利根町で必要なものは何か、そういうことを都市建設課と話し合いながら、この道路だということだったので県知事と話し合いをして、何とか利根町にこの道路ができないかということで話し合いを続けてきた結果が、この結果だと私は思っております。

今後、取手東線もこの道路、もえぎ野台と早尾台、羽根野台を結ぶ道路、そういうものをつくって、さっき議員が取手真つすぐだと言いましたけれども、一番はあそこに大利根交通が通ってくれて、夜遅い時間でももえぎ野台に大利根交通が走ればいいなと、私は考えているところです。

今、交通問題でもさまざまな知恵を絞って、夜はあの暗い道をどうしたらいいんだろうとか、みんなが買い物に行くにしても、我孫子市にどうしたら福祉バスが通るだろうと知恵を絞っているところでございます。

話し合いは続いておりますが、あとは結果待ちという状態までこぎ着けているところでございますので、もうしばらくお待ちいただいて、よい結果が出ることを願っていただきたいと思います。

○10番（若泉昌寿君） 頑張ってください。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時 30 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3 番通告者，3 番石山肖子議員。

〔3 番石山肖子君登壇〕

○3 番（石山肖子君） 3 番通告，3 番石山肖子です。今回の一般質問は，利根町の住民力のネットワーク化についてと，プログラミング教育の推進構想についてであります。

まず，利根町の住民力のネットワーク化について。

総務省の地域力創造・地方の再生推進の中で，平成22年6月から始まった人材力活性化研究会では，「地域づくり人（びと）」という言葉で人材力を表現しています。また，ある研究者によれば，社会関係資本は三つありまして，1，人的ネットワーク，2，信頼，3，規範（互酬性）であるということです。それらが網の目の社会ネットワークをつくっていけば，社会を持続させるエンジンとして機能していくと考えられます。

また，社会関係資本の効果については，ある研究者によりますと，コミュニティの関係が緊密に結びついていると，青少年の教育にプラスの効果を与えるという実証も得られています。また，地域の治安や健康，さらには政治的関心に対しても効果があると考えられます。さらに，「ひと」のネットワークは，さまざまな政策や制度に実効性を与えます。

例えば，これから行われる住民自治基本条例策定のプロセスにおきましては，持続可能なまちづくりを今後推進するための最初の住民との合意形成過程であり，まさに「ひと」のネットワークが住民力として力を発揮すべき場面に来ています。「ひと」のネットワークとは何か，このことを考えるべきときに来ています。

利根町の住民が住民自治について学ぶことから始まり，何のために，どういう方法で，どこへ向かうのか，これを確認した上で自分の考えを表現する，そのことで条例策定に参加するわけです。

住民は個々の今の自分の活動がどういうネットワークのどういう立ち位置にあるのかという関係性，つまりつながりを確認する，そのことで役立ち感が芽生え，自発的に考えるモードに移行することができるのではないのでしょうか。

住民自治基本条例策定においては，個々の人的資源の関係性も醸成していくという作業を並行して行っていけば，よりよい策定プロセスをたどれるのではないかと考えます。

このような状況で住民力のネットワーク，これらの見える化もさることながら，そもそもネットワークを形成するためのきっかけ，インセンティブ，これが必要と考えております。

さきに申し上げました住民力，総務省の言葉で言いますと，人材力，これを育成することが利根町においては課題であろうと考えております。

それでは、1番、利根町の住民力のネットワーク化についての（1）の質問です。人的資源を体系的に結びつけるきっかけや仕組みについて、町はどのようにお考えでしょうか。

利根町民活動情報サイト「とねっと」、これの登録状況をお伺いいたします。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

利根町民活動情報サイト「とねっと」につきましては、インターネットを利用しまして、町内団体の活動支援と住民への活動内容の提供をしているものでございます。

ご質問の利根町民活動情報サイト「とねっと」の登録状況でございますが、現時点で現在93団体の登録がございます。

近年の新規の登録状況でございますが、平成26年度で5件、平成27年度1件、平成29年度2件の登録がございました。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 登録状況、平成26年から平成29年までの新規登録についてもお伺いいたしました。この「とねっと」という活動情報サイトは、情報をそのサイトの中に上げまして、それぞれの活動がよく見えるようになってきております。

それで内容について、文章もそうですけれども、写真や動画などがのせられるようになりまして大変充実してきていると思います。

そこでもう一つ質問させていただきますが、新規登録が5件、1件、2件ということでございますが、登録するに当たりましてどのような方法で周知と言いますか、そのことと、その要件ですね、どのような団体、個人等が登録して情報交換できるようになるのか、そのことをお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

登録団体の要件についてお答えいたします。

行政区を単位に組織された自治会や町内会などの地縁による団体、それから、利根町文化協会に加入している団体、それから、利根町体育協会に加入している団体、それから、利根町社会福祉協議会に登録している団体、それから、町内を拠点に公益的な活動をしている団体、またはスポーツもしくは文化活動を行っている団体で、全ての要件を満たす団体としまして、詳細な条件はございますけれども、以上が登録団体の要件でございます。

登録されますと、会員IDパスワードを付与いたしまして、これで会員登録が完了となりますので、「とねっと」サイトに掲載ができるようになります。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） これについては、立ち上げ当初、声かけをしていただきまして、これを利用させていただくということの会合等も最初に開いていただきまして、それぞれの団体が発信していると思われます。

この登録団体等がふえていくことが望まれると思いますが、これについてはちょっと細かいことで申しわけないんですけれども、年に1回とか、こういうものに登録してくださいというお知らせはされているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 今のご質問で、年に一度はしているのかということでございますけれども、町のネット等でのお知らせはしておりませんが、町のホームページにアイコンがございまして、そちらの「とねっと」をクリックしていただければサイトに飛ぶような形になっておりまして、そちらを見ていただければ内容がわかってくるような仕組みにはなっております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） はい、わかりました。

続きまして、ふれあい楽集バンクというものがございまして、これについては町民が楽しく学ぶという意味で、このふれあい楽集バンクの指導者のもとで講座に参加したりされているということをお聞きしております。これについては、やはり同じように登録状況のほうをお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ふれあい楽集バンクの指導者の登録状況とのご質問にお答えいたします。

ふれあい楽集事業につきましては、「出あい、ふれあい、学びあい」を目的に、地域資源を生かした生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として位置づけ、町民講師が主体となり生涯学習を実践しております。

現在の登録人数ですが、39名登録されております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） （1）番の質問と同じように質問いたしますが、これの指導者の方が登録されるに当たっては、知り合いとか、そういうものの中でお願いするときもあろうかと思いますが、やはり開かれたお知らせをして、いろいろな能力を持たれておる方にこの講師に登録していただきたいなと私は個人的に思っているんですが、同じように登録をするに当たっての応募と言いますか、その辺の仕方はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） ふれあい楽集の人材応募につきましてのご質問でございますけれども、人材発掘につきましては、過去に講座を実施された先生方に再度お願いし

ましたり、あとは先生方の情報をお聞きしまして、新たな先生の情報をお聞きし、お声がけをして、ふれあい楽集バンクに登録しているような状況でございます。

広報紙等でもふれあい楽集バンク人材を募集しておったところなんですけれども、なかなか広報紙ですと、生涯学習課のほうに連絡が来ていただけないような状況でございます。

今後ともいろいろよい方法を検討しながら、募集を行っていきたいなと思っているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 状況はよくわかりましたが、もう一つだけ、この指導者のカテゴリーと言いますか、どのような指導というか、講座を持たれる、例えばマナー講座ですとか、そういうものがあると思うんですけれども、概要で結構ですのでお伝えください。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） ふれあい楽集の講座内容ということでございますが、平成29年度で申しますと、楽しい川柳講座、オカリナ講座、大正琴体験教室でございまして、平成30年度になりまして、楽しい大人の英会話講座、実生活に活かせる心理学講座、あと平成29年度でミニ演奏会事業なども実施をしております。

あとは、初心者の方が対象という形で、今講座をやっているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） いろいろな講座が広報紙等で、拝見いたしますと広がりが出てきているのかなと思います。このふれあい楽集バンクでは、楽しく学びを实践されている町民が大勢いらっしゃるということで、次の質問にまいります。この「とねっと」での活動団体、それから、ふれあい楽集バンクで学ばれている方々、それから、講師の方々、このような人材の方々が、この質問におきましては、どのような立ち位置で町に貢献するのか、そういうところがはっきりとわかれば、もっと交流もされるでしょうし、学びも質が上がってくるのではないかと考えております。

3番の質問では、個人の社会的人材をネットワーク化するための方策を、町としてお考えなのでしょうか。特に、町長はさきの選挙前の討論会において、これからやりたいことの中で人材発掘、スポーツとか文化についての人材を発掘するんだと表明されていたと思うんですけれども、現時点でどのような人材をどうやって発掘していかれようとしているのでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石山議員のご質問にお答えをいたします。

人材発掘の進捗についてとのご質問ですが、私の公約の一つとして、「町内に埋もれた人材発掘で高齢者の雇用促進」があります。これは、町内に埋もれた優秀な人材を活用させていただき、生涯学習や子供たちのために役立てたいと考えたものであります。

そこで、人材発掘の方法としては、現在ある「ふれあい楽集事業」を活用させていただ

いております。この事業は、先ほど教育長が答弁しましたように、登録された生涯学習のボランティアの指導者の方々が、教室や講座等の講師となっただき、生涯学習を実践しているものであります。

先月実施しました「楽しい大人の英会話講座」につきましても、この制度を活用し、図書館を会場に「海外旅行ひとこと英会話」等をテーマにいたしまして開講し、現在も学習活動が展開されております。

今後は、これまで以上にふれあい楽集事業制度を町民の方に広く周知することにより、いろいろな分野で活動していただける方の登録をお願いしていく考えております。

また、この制度に限らず、町がボランティアを活用して事業を実施する場合には、事業の内容等を詳細に示し、個別に募集をかけまして、町内に埋もれた優秀な人材を活用させていただきたいと考えております。

ちなみに、その事業に対する関係を持つ人たちを集めていただき、関係人口を集めていこうと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今伺いましたことによりますと、ふれあい楽集バンク等、既に登録されている指導者の方々も活用されまして、そこから広がりを見せていくということで理解いたしました。

それで今回の質問は、このネットワーク化というのがどういうことなのか、ということなんですね。総務省の人材力活性化・連携交流室、ここが作りました地域づくり人（ひと）育成ハンドブックによると、個々の人材力を育成すること以外に、人材力の相互交流とネットワークの強化、それから、人材力を補完するための支援と書かれておりまして、ここには総務省が提供するいろいろなプロジェクトですとかセミナーですとか、そういうものがございます。

利根町の人材発掘ということに関して、活動される方々をコーディネートする、その間に立つような人材も必要ではないかなと私は考えております。そのための総務省の、例えば全国地域づくり人財塾ですとか、子ども農山漁村交流プロジェクト、地域経営塾、地域力創造セミナー、それから、ネットワーク化については地域力創造データバンク、ここにはたくさんの有識者と活動されている方々が登録されております。それから、人材力を補完するための支援としては、地域おこし協力隊、これは当町でも行っておられるわけです。

そのほかに集落支援員とか外部専門家（アドバイザー）を招聘するとか、そのような外部人材等を招聘して社会的人材をネットワーク化するための方策と言いますか、その辺のお考えは何かございますでしょうか。

地域おこし協力隊は来ていただいていますので、ほかの総務省の提供するものをお使いになる考えはありますでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 総務省だけではなくて、まちづくりに関することに関しましては、コーディネーターというか、そういう方がいらっしゃるというのを聞いております。ピンポイントで入る場合と年間を通して入る場合と、いろいろあると思うんですけども、ある程度町の方針が決まった段階でないと、ただ入れるだけではだめなので、こういうことをやりたいと、町のほうである程度の方向性が決まっていけないのかなと思っています。

生涯学習にしても、企画でやっているまちづくりに関しましても、確かに職員が考える限界というのはあると思うんです。それをさらにネットワーク化していくとかというのは、やはりそういう知識を持った方にコーディネートしてもらおうというのも一つの考えであらうかと思っています。

町のほうといたしましても、今後は各課とそういう協議をする場があれば検討していきたいと思っています。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） いろいろな総務省なりの、そういう提供するものも活用していただいて、なるべくネットワークの強化ということもお考えに入れていただければと思います。

そこで、ちょっとご提案なんですけれども、先ほど冒頭で申し上げました住民の役立ち感、これを芽生えさせるというのも一つのネットワーク化の方策ではないかと思っています。役立ち感というのは、自分がどういうところで町に貢献している活動をしているんだという認識を持ってもらうためなんですけれども、それとともに、例えば利根町が独自に認証を発行する資格証みたいものですね、そういうものをアレンジして、例えば町民学芸員ですとか文化保全推進員ですとか、国の認めるそういう資格とは異なり、町自体が認証する資格ですね、それで一定の講座を受ければそれが自分の資格となると、そのような試みもしてはいかがでしょうかというご提案でございます。

続きまして、（４）外部よりの人材としての地域おこし協力隊の活用構想を伺います。これを質問させていただく理由は、地域おこし協力隊も町に住んでいただいているわけですから町民です、で、住民です。住民力としての一つの町が活用すべき能力を持った人が来ておられるとお聞きしております。この地域おこし協力隊を今後、または以前にどのような方針で活用されてこられたのか、よそ者の積極的な活用ということで「そとの目」には、この協力隊が映っていると思うんですけれども、やはり協力隊員の方々は取材していただいて、そしてその活動をそれぞれの取材を受けた団体とか個人の活動に見える化してくださっていると伺っております。SNSなども大いに活用されておられるようですね。相互交流が生まれることが期待できるわけなんですけれども、地域おこし協力隊を、今の企画課のほうは、どのような方針で計画を立てられて活動をしていただいているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 地域おこし協力隊の「そとの目」による地域資源発掘はどのような方針で行われているのかとのご質問でございますが、当町では町外での居住経験や社会経験を持つ人材に、町の新たな魅力発掘と地域活性化につながる活動に従事してもらうことを目的として協力隊を採用しております。

活動はフィルムコミッション業務、イベント等での活動、空き家・空き地バンクの管理運営、移住・定住に関する事など、地域おこしに関する町の魅力発信につながる活動の四つを柱としており、今年度から2名体制で活動しております。

具体的な活動といたしましては、隊員が町内を探索し、直接住民とお話しをさせていただいたり、インターネットで情報を得たりして、「何だろう」「すごいな」「調べてみたいな」と思うようなことがあれば、取材に出向きまして、これらの情報はフェイスブックとSNSを用いてリアルタイムで発信しております。

議員ご指摘の「そとの目」につきましては、これは大変貴重でございます。我々がふだん目にしていると何も感じなくなってしまうもの、これが「そとの目」により再認識されることを多々あります。

町といたしましては、隊員の「そとの目」を財産として捉えまして、集めた情報は企画課内で共有することにより、今後の施策につなげていこうと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） おっしゃるとおりで、その「そとの目」で町民と触れ合っていたくことでお話をすることで、やはり当たり前で気がつかなかった個人の価値、それから、団体の活動の価値、こういうものが見えてくるというのも期待できると思います。

ご本人の住民力も大いに発揮していただく中で、この質問における住民力のネットワーク化ということで、もう一つ質問させてください。

そのネットワーク化というのはどういうことなのかなと、私もつらつら考えてみましたところ、やはり団体の取材をしていただいているという事例があると思うんです。そういうものを発掘し、それをSNS等で発信されて見える化をして、それがこの団体に入ってみようかとか、ちょっとコラボレーションした企画をしてみようかなんてことが芽生えてくるんだと思います。

このようなコーディネートしていくというような意味合いでの住民力ですね、地域おこし協力隊の力というものを発揮していただきたいなと私は考えます。この団体同士のコラボレーション、個人との個人個人のコラボレーション、そういうものが今のところ何か活動の中で生まれてきているのでしょうか、お答えください。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 町民とのかかわり、お話をしたりとかいろいろ取材をするこ

とで、コミュニケーションは図られるものと思っております。そうしたコミュニケーションがまちづくりの一手を生み出していくのではないかと思っております。

その一手というのは、そのつながり、個人を取材する、団体取材するというのはあると思うんですけれども、その中でいろいろなことにかかわっている方、お一人の人がいろいろなことに関わっていたり、いろいろな活動をされている方がいるんですけれども、それが、こうつなげたらおもしろいんじゃないかとか、一緒にできないかとか、それぞれの役割はあるんですけれども、団体の役割はあると思うんですけれども、それをつなげることによって進化していくものもあるのではないかと思っております。

S N S の発信については、見える化という点で見せていくんですけれども、その先、今度は今、住民の方が活動している内容、取り組んでいる内容を把握して、それを単体で伸ばすこともあり得るでしょうし、いろいろなものと組み合わせてやることによって、さらなる発展が見込めるものも、中にはあると思っております。

協力隊の活動は企画課内で共有することになっておりますので、協力隊だけに任せるのではなくて、その吸い上げた情報、収集した情報を企画課の中でも協力隊とともに検討していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ぜひそのようなコラボレーションが生まれてくることを願うものでございます。

最後に、この地域おこし協力隊の活用についてですが、地域資源が発掘されました。そのような活動の成果ですね、このようなものが継承されていくべきだと思うんですけれども、地域おこし協力隊は最長3年でその任務をおりるわけですが、このようなものを資源としてどのように残していけるのでしょうか、今の時点では2名いらっしゃるわけですが、ずれて着任されていますから、そういうものがどのような形で残していくのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 協力隊、現在2名いますけれども、一緒に取り組むこと、それとそれぞれが取り組むことと分かれる場合もございます。

今、取材に行ったりしまして、当然情報が上がってくるわけですが、それを一つの記録として残して、そのカテゴリーごとに残していって、いついつ、どこに行ったらこんな話を聞いたと。また何カ月間後に行ったときには、こういう成長をしていたとか、こういう変化が見られたとか、そういう活動の記録を残して、協力隊の方々がかわられても、その情報を目で見ることによってわかると、今までの経緯がわかると、というようなことにしておりますので、活動記録のほうを現在まとめているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 地域おこし協力隊さん方を受け入れるに当たっては、やはり入念

な準備、それから、またいろいろなケアが大変なことだと推測いたします。どうか地域おこし協力隊の皆さんがその能力を生かして、利根の地域資源を「そとの目」で発掘なり、形として見える形にさせていただく作業を十分行っていただきたいと思います。

それでは、2番のプログラミング教育の推進構想についてお伺いいたします。

通告書には、研究ノートということである論文を乗せたのですが、この質問で引用している内容は、C i N i i という学術論文や図書、雑誌などの情報データベースから引用したものです。これは、プログラミング教育について、子供たちに見習って、小中学生は調べ学習ということをしていますけれども、私も調べ学習をしてみたということです。

なぜ調べたか、英語という科目が教科化されます。それから、プログラミング教育については必修化されます。その準備がいかにも大変かということを知りたいなと思ひまして、ここにこの論文の内容をあえて載せさせていただきました。

もう一つ理由がございまして、このプログラミング教育の構想について質問に挙げましたのは、現在、茨城県では大井川知事が「新しい茨城づくり政策ビジョン」ということで四つのカテゴリーがあつて、「新しい人財育成」のチャレンジ、その項目、頭から並べていって11番目に「次世代を担う人財育成」ということで挙げておられまして、英会話・プログラミング教育の充実強化、あわせて就学前教育、家庭教育の推進ということで挙げられています。

先だつての茨城県の広報紙におきまして、「未来を創るいばらきの子どもたち」という特集の中で、その内容を詳しく載せておられます。「新しい茨城、そして世界をリードする「人財」づくり」、「グローバル社会で活躍する「人財」を育成」すると、そのために英語の学習機会、それから、プログラミング教育を開始すると載せられております。

率先して県知事がこの新しい教科、必修化と教科化については、県としても助力すると表明されているわけです。

それであれば、利根町も茨城県の自治体でありますから、このプログラミング教育については十分に準備をされればいいなと思ひまして、この推進構想についてということで質問しているわけでございます。

プログラミング教育については、平成28年有識者会議が議論の取りまとめを発表し、プログラミング的思考ということを重要視しているようございますが、この辺について、専門的なことになるのかもしれませんが、このようなことも、私ども町民も理解した上で何か学校に対してお手伝いできないかという考えもございまして。

それで、通告書に載せてあります(1)(2)(3)の質問は、とても細かいことになつてしまつて申しわけなかったんですけども、これで大まかに(1)(2)(3)のあたりでどのようなお考えを今の時点でお持ちなのか、そういうところを聞いていきたいと思ひます。

(1)番では、支援体制ですね。教員の負担を軽減すること、それから、不安を払拭す

るための支援体制づくりというのはどのように行っていけますか。プログラミング教育支援者や外部指導者の指導体制はどのように考えておられますかということで、今の時点で結構ですのでお答えいただければ幸いです。お願いいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石山議員のご質問にお答えする前に、平成30年度、このプログラミング教育というのが動き出すということで文部科学省、並びに県の義務教育課のほうから順次おりて、教育委員会のほうにこういう指針でということで動き出しが始まるわけなんですけど、まだ実際必修教科なんですけど、道徳や英語教育みたいに前倒しして行うという形ではございませんので、平成32年度から行うという流れを追っていますので、その経緯について、まだまだ私も勉強不足のところがありまして、資料をもとに明快な回答ができるかどうかわからないんですけども、お答えしていきたいなと考えております。

まず最初に、全国の教育長会議の折にいただいてきた文部科学省での授業の説明資料ということで、先ほど横刷りのものをお配りさせていただいたかなと思います。それに入る前に、なぜ小学校にプログラミング教育を導入するのかということで文科省で出している文言がございますので、それを最初にお話させていただきたいと思います。

今日、コンピューターは人々の生活のさまざまな場面で活用されております。家電や自動車を初め、身近なものも多くにもコンピューターが内蔵され、人々の生活を便利で豊かなものにしています。誰にとっても、職業生活を初め、学校での学習や生涯学習、家庭生活や余暇生活など、あらゆる活動において、コンピューターなどの情報機器やサービスとそれによってもたらされる情報等を、適切に選択・活用して問題を解決していくことが不可欠な社会が到来しつつあります。

コンピューターをより適切、効果的に活用していくためには、その仕組みを知ることが重要です。コンピューターは人が命令を与えることによって動作します。端的に言えば、この命令が「プログラム」であり、命令を与えることが「プログラミング」です。プログラミングによって、コンピューターに自分が求める動作をさせることができるとともに、コンピューターの仕組みの一端をうかがい知ることができるので、コンピューターが「魔法の箱」ではなくなり、より主体的に活用することにつながるということです。

このように、コンピューターを理解し上手に活用していく力を身につけることは、あらゆる活動において、コンピューター等を活用することが求められるこれからの社会を生きていく子供たちにとって、将来どのような職業に就くとしても極めて重要なこととなっています。諸外国においても、初等教育の段階からプログラミング教育を導入する動きが見られる中で、2020年度から小学校においてプログラミング教育を導入することとなりました。

これが文部科学省で導入する経緯となった次第でございます。

それで、先ほどの資料でございますが、教育の必要性の背景は、こちらのところに掲げ

てございます。プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質・能力、知的能力、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等を高めていってほしいということで、まず、コンピューターを動かす力を身につけさせるということで進められていくわけでございます。

その流れ、工程につきましては1枚めくっていただいて、小学校プログラミング教育の手引というのが平成30年3月30日に出ました。これ、私どもの手元にあるわけなんです、3月30日に出たものでございますので、4月に入って、これからこういう形で動きますよという第1番の手引きが出されたのが、平成29年度、2017年の末です。そこで平成30年度、今年度の2018年度では支援推進事業において、以下の事業を実施していくということで、大体の骨子が組まれて、平成31年度の2019年、教育委員会、学校における本格的な準備、教員研修、教材使用の調整等ということで、来年度具体的な流れが動いてくるのかなというのが現状でございます。

平成32年度（2020年度）に小学校プログラミング教育の全面実施という流れを追っている、現時点では今、文科省や県の義務教育課の流れを追って、平成30年度は支援事業においていろいろところで、こういうことをやりますよ、学校を抽出したりして、こういう形で進めていきますよということが広く各教育委員会のほうにもおりてくる段階でございます。

具体的には、先ほども言いましたように、来年、平成31年度に教育委員会、学校における本格的な準備に入るという流れでございますので、現時点では次のページ、1枚めくっていただくと、手引に基づいて2020年度からのプログラミング教育の円滑な実施に向けて進めていきなさいよということで進んでいる状況でございます。

先ほど石山議員がおっしゃられたように、教育委員会としてもどういうふうな準備段階、これは本当に大事な部分でございますので、これからいろいろな情報を加味しながら、国や県の指示に基づきながら教育委員会としても進めていくというのが、これからの流れかなと考えております。

そこで、それでは石山議員の1番目の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

新学習指導要領では、プログラミング教育は平成32年度から全小学校で実施することとなっております。議員ご指摘のとおり、プログラミング教育は「児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動」であります。

これは新たな学習内容であり、計画的に進めなければ、現場の先生方は児童への指導方法など不安でいっぱいであると考えております。

教育委員会といたしましても、まず、プログラミング教育における教員研修が必要と考えており、そこで夏季休業中に小学校の教員を対象とした教員研修を計画しているところ

でございます。

また、その後は各校の情報教育主任を中心とした研修や、指導計画、指導内容についても教育委員会が主体となって進めていきたいと考えております。

特に、このプログラミング教育につきましては、実施学年や教科、内容が学習指導要領に明確に提示されたものではありません。ですので、例示として算数か理科、総合的な学習の時間、音楽等々、児童の実態にあわせて行うこととなりますので、特に利根町としては特色ある学習の取り組みとして、この学年でこういう形でやりましょうという独自のことを考えていかなくちゃならないのかなと思います。

したがって、教育委員会が主体となって各小学校と連携を図りながら、支援体制の構築に努めていきたいと考えております。その中でプログラミング教育の支援者や外部指導者につきましても検討していきたいと考えております。

先ほども前の段階でお話がありましたように、地域の方々のご協力を非常に仰がなくてはならない部分も多々あるかと思っておりますので、これからその辺のところも検討しながら、たくさんの方にご協力いただいて、このプログラミング教育が2020年度までである準備段階で進められていければなというふうに考えておる次第でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） （1）番についてお答えいただきましてありがとうございます。冒頭に申し上げましたように、ちょっと調べ過ぎちゃって細かい質問になりまして申しわけなかったと思っております。

あと、（2）と（3）については、またこれから検討されるということだと思いますので、これについては割愛させていただきます。

それで最後に、プログラミング教育支援者ということで地域の人材がいらっしゃると思います。（1）の質問とも通じますけれども、このプログラミング教育の必修化というのは、この時代に本当に必要になってきた教育だと思います。英語については、その論理的構造を学ぶ、プログラミング教育においては論理的思考を学ぶと、そういうことで非常に大事な流れだと思いますので、私ども町民の中で人材発掘等が進みまして、学校の教育に対して寄与できればと考えております。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を2時35分とします。

午後2時21分休憩

午後2時35分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、1番大越勇一議員。

〔1番大越勇一君登壇〕

○1番（大越勇一君） 皆さんこんにちは。4番通告，1番大越勇一です。

また，傍聴の皆様におかれましては，何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただき，まことにありがとうございます。それでは通告に従い質問いたします。

質問事項1，人口減少の抑制についてから，質問事項3，いきいき茨城ゆめ国体の進捗状況についてまでの3項目についてお聞きいたします。

まず最初に，人口減少の抑制について伺います。

現在，利根町は人口減少により過疎地域に指定されております。平成5年3月末2万1,010人をピークに年々人口が減っております。平成30年3月末現在1万6,402人でピーク時より4,608人の減です。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口では，2045年，これから27年後，利根町の人口は7,853人で，現在より52.1%の減となり，人口が半分以下になります。今，ここで対策を練っておかなければ大変なことになります。1世帯2.07人を出生して人口が横ばいだそうです。2人以上の子供を育てられる環境をつくることが重要です。

学校給食の無料化や保育園，幼稚園の無料化など，国がやる前に大胆な政策を打ち出しではいかがでしょうか。子育て支援をいかに充実させるかが，これからの利根町の課題だと思います。

また，高校，大学までは利根町に住んでいても，就職を機会に親元を離れ転出してよその土地で世帯を構え，帰ってこない，利根町に魅力がないのでしょうか，違います。緑豊かな自然があり，東京から40キロ圏内の利根町，米も野菜もうまいし人情味もあります。住む場所がないのと交通の便が悪いのです。

子育て世帯，新婚世帯のために，3LDK，70平米，オートロック，エレベーター，宅配ボックス完備，そして家賃5万円代の定住型促進住宅を建設してはいかがでしょうか。

また，町の交通網の整備もしていただきたいと思います。

利根町が大好き，住んでみたい町ナンバーワンを目指して，今後人口減少をとめる対策を町としてどのように考えているのか伺います。

以降の質問につきましては，自席で行います。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，大越議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少対策についてのご質問でございますが，人口減少対策としては，まず，平成28年2月に策定しました「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「子育て支援」「教育環境」「若者の移住・定住」を柱とした各施策や事業の着実な実行と効果検証により，必要な見直しを行っていくことが重要と考えております。

また，これらに加え，私が就任時から申しております，町民が居住地を聞かれて，「利

根町です」と誇りを持って答えられる、つまり町民にとって「魅力あるまち」にすることが人口減少の緩和につながると考えております。

○議長（船川京子君） 町長の答弁はそれだけで答弁漏れはありませんか。（２）は大丈夫ですか。質問者は二つ続けていたと思います。

続けて、町長、答弁をお願いします。

○町長（佐々木喜章君） それでは、「子育て世帯や新婚世帯のために、定住促進住宅を建設する考えはないか」とのご質問であります。まず、住宅関連の町の施策を申し上げますと、移住・定住の受け皿として、空き家バンク、新築マイホーム取得助成金制度がございます。平成23年度に開始した空き家バンクでは、空き家リフォーム工事助成金や子育て活用促進奨励金を交付するなど、移住者の子育て支援を実施しているところです。

また、平成27年度に創設した新築マイホーム取得助成金制度では、制度利用者のうち、子育て世帯には10万円の助成金を付加するなど支援を行っているところでございます。

議員ご提案の定住促進住宅の建設につきましては、事業主体の問題、立地できる土地の確保の問題、空き家バンク等と競合しないかなど検討すべき課題も多いと思われます。

これらの課題が克服できるとなれば、新たな人口減少対策として成り立つ可能性も考えられますので、今後、民間や公営住宅の動向に注目していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 住宅に関してはよくわかりました。

学校給食の無料化や保育園、幼稚園の無料化などについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 学校給食に関しては通告が出ていなかったんですけれども、わかる範囲で答えられますか、どうですか。

大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 学校給食でございますが、今現在、第3子につきまして、同じ兄弟で3番目の子に対して無料化ということで実施をしております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 今、利根町の人口が減っていますので、今の政策ではちょっと人口の減少に歯どめがかからないのではないかと思いますので、今後とも人口減少については取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、福祉バスの利用について伺います。

佐々木町長のご尽力で福祉バスが1台ふえました。利用者もふえ順調に運行されています。利根町は高齢者が40%を超えており、車の運転ができず食料品や日用品などの買い出しに困っている方が大勢います。

そこで、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で生活必需品の購入に支障がある町民を対象にして、福祉バスで利用者宅を1軒ずつ周り、商店や直売所を巡回する無料の買い物ツアー

一を週1回、定期的に運行して買い物難民の解消につなげてはいかがでしょうか。そうすれば、購入品はバスに一時的に保管でき、重い荷物を長時間持ち歩く必要がなく、次の場所に移動でき、商店も潤います。将来的には目的地に病院を加えることも検討していただきたいと思います。

今後の福祉バスの利用についてお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 高齢者のために、福祉バスを利用した買い物バスツアーを定期的に運行する考えはないかとのご質問ですが、福祉バスは、昭和62年の福祉センターの開設に伴い、利用者の交通手段としてセンターの事業にあわせ運行を開始し、後に町民の皆様の利便性の向上を図るため、利用制限を撤廃し、誰でも自由に各バス停での乗り降りを可能とし、公共施設や金融機関、また医療機関や商業施設を運行ルートに加えるなど、運行方法の見直しをしてまいりました。

このように、福祉バスは町民の移動手段や日常の交通手段を確保することを目的に、時刻表をもとに運行しておりますので、買い物だけに限ったバスツアーを定期的に運行することは、本来の目的から外れてしまいますので、現時点では運行することは難しいと考えております。

しかしながら、町内での買い物に少しでも貢献できるよう、昨年11月から隔週での土曜日の試行的運行を実施し、さらに、ことし4月からは車両を1台増車し、2台の福祉バスで運行開始するなど、より利用しやすい体制づくりに努めているところでございます。

その結果、ヤオコーやランドロームなど商業施設付近のバス停利用者数は徐々にふえており、町内での買い物の利便性の向上につながっているのではないかと考えております。

今後ますます高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯がふえることで、食料品や日用品などの買い物に困る方が増加してくることが予想されております。将来的には、町としての対応策について検討をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 福祉バスの利用はちょっと難しいということですが、福祉バスにかわるような方法でという考えはないでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今のところ、そこまでは考えておりませんが、この利根町において高齢化率が県下しりから2番目ということで、将来はそのようなことも考えていかなければならないときが、やがて来るのかなと思っております。

今現時点では福祉バスで周りながらヤオコー、ランドローム、また利根町にある医療施設など、その近くの場所に停留所を置いて、それで福祉バスを走らせている状態でございます。

将来的には、議員おっしゃるとおり、そういうことも皆さんで協議しながら進めていき

たいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後の質問になります。質問事項3，いきいき茨城ゆめ国体の進捗状況について伺います。

3月議会定例会で概要やコースの説明を受けました。また，PRや開催周知についても伺いましたが，今のところ開催周知が全く伝わってきておりません。5月27日現在，ショートコースが25人，ロングコースが22人，合計47人の方が参加登録をしているそうですが，9月22日までに300人集まるのか心配です。

何のためにウォーキングを開催するのか，利根町をアピールするためです。

また，大会開催に向けて，各団体や町民がさまざまな場面で連帯関係を結び開催準備に取りかかる必要があります，一体感を深められることは，町の発展にも極めて有意義なものとして期待されます。このような意義ある大会を成功に導くために利根町及び茨城県，並びに関係機関，団体が緊密な連携のもと，町全体オール利根で万全な開催準備に取り組む必要がありますが，今のところ盛り上がらないのが残念です。

熱い気持ちを込めて必ず成功させるんだ，そんな意気込みを期待いたします。せっかく補正予算で懸垂幕やボールペン，赤飯500人分を計上したのですから，盛り上がる方法を考えて頑張ってくださいと思います。

それでは，進捗状況について説明をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

開催周知，PR及び参加者の確保，案内板の設置，史跡・旧跡を説明するガイドの設置等の進捗状況とのご質問でございますが，開催周知とPRや参加者の確保については，先月，各戸配布によりプレ・リハーサルウォーキング大会の参加申し込みチラシを配布しまして，小中学校，社会教育，社会体育団体等に参加依頼を進めているところでございます。

また，開催PRについては，今定例会に横断幕，懸垂幕，のぼり旗等の補正予算を計上しております。今後は，町公式ホームページ等で開催周知，PRの情報発信を広く効果的に行っていきたいと考えております。

次に，案内板の設置，史跡・旧跡を説明するガイドの設置等の進捗状況でございますが，案内板については，記載内容等の確認をしているところでございます。

また，ご質問の史跡・旧跡を説明するガイドの配置につきましては，現在のところ，それぞれのところに2人ないし3人とか置くのはちょっと難しいかなということで，今後検討していきたいと思いますが，国体参加者の方へのコースPRを行いたいと考えております。

史跡・旧跡の由緒・由来の案内板の設置や既存のパンフレット等で，柳田國男記念公苑

や利根町観光協会発行のものなどを有効活用しまして、史跡の紹介やウォーキングコースが載ったコース地図を作成するなど、利根町の史跡・旧跡の説明ガイドに近い形で、大会当日に設置や配置を行う予定であります。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） それと、国体の事業として利根町でウォーキング大会が開催されるわけですから、大会が終わった後、仮称ですが、利根町ウォーキング大会として銘を打ちまして、同じコースで今後継続するような考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

本年度がプレ大会でウォーキング大会を実施してございます。来年が本大会でウォーキング大会、10月に実施します。

それ以降につきましては、今後やるかどうかということは、まだ決定してございません。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） ぜひ継続していただきたいと思います。

牛久市などは、13回ですか、市が主体となって国体もPRするようなチラシを配ってやっております。先月の5月19日には「牛久健康ウォーキング」というのが13回目ですか、開催しておりますので、ぜひ利根町でもそのようなウォーキング大会を、先ほど若泉議員がおっしゃった豊作マラソン大会と同じように開催をしていただけたらと思います。

次に、300の方が参加予定だということですので、スタッフの方もかなりの人数になるかと思いますが、そのスタッフの方の見極めとか、また、参加者はショートコースとロングコースに分かれるわけですから、その見極め方法などをどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

スタッフの見極め方法ということでございますけれども、今現在考えておりますのは、駅伝大会等をお願いしております各種ボランティアの団体の方々が約百五、六十名、町の職員の方が約60名ぐらいで210名ぐらいの方で開催をしていきたいと思っております。

今、常任委員会で話し合っているものは、安全を考慮するために、各危ないところへの人の配置等、あとは救護ですとか、いろいろ配置の方法を検討しておるところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 先ほど教育長がおっしゃったように、ウォーキング大会、プレ大会というチラシなんですけど、これ5月のときに各家庭に配布されたと思うんですが、それではまだ開催周知のほうที่足りないような気がしますので、6月、7月、8月などもこれを配布するような考えはないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

先ほど大越議員おっしゃったように、まだ47名等の参加しかございませんので、その申し込みの配布を含めまして、今後いろいろ参加を皆さんしていただけるように検討していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） その申し込みの方法なんですが、今、受け付け期間が生涯学習センターに持っていくか、ファクスかという申し込み方法なんですか、これ本大会は茨城県民280万人が対象になりますので、生涯学習センターだけではちょっと無理があるのかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

プレ大会につきましては、町民の方だけということでございますので、今こういう形で行っておりますけれども、来年の本大会につきましては、茨城県全体ということでございますので、その申し込み方法等を今後十分に検討してまいりたいと思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） よくわかりました。

最後にもう一度、完全燃焼する意気込みで開催に向けて頑張っていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす6月5日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、明日6月5日は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月6日水曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時58分散会